

## 高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成28年2月2日(火) 10:32～10:40 於)復興庁)

### 1. 発言要旨

本日、私からは1件でございます。1月30日土曜日に岩手県平泉町、盛岡市を訪問した件について御報告申し上げます。

平泉町では、世界遺産の毛越寺、中尊寺を視察し、平泉町長から地域の観光資源を活用した観光促進の取組等についてのお話を伺いました。盛岡市では、岩鑄鉄器館を視察し、南部鉄器の製造工程を見学し、伝統工芸品の海外展開の状況等のお話を伺いました。

また、岩手県の観光関係者の皆さんとの意見交換会では、北海道新幹線や仙台空港などを活用した広域的な視点での観光促進や、被災地の課題を題材とした教育・人材育成プログラムの提供等、様々な観点から取組をお聞きすることができました。

復興庁といたしましても、今年を東北観光復興元年と位置づけて、予算の大幅な増額、東北観光アドバイザー会議の設置など、取組を強化しているところではありますが、改めて様々な立場からのお話を伺いつつ、取組を進めていく必要性を感じたところでございます。今後とも被災地の状況を自分の目で確かめて、被災地の声を丁寧に伺いながら観光復興のような新たな課題への対応も含めて、しっかりと復興を前に進めたいと感じました。以上でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 平泉と盛岡市を訪れられた方が沿岸のほうに足を運ばれる機会を平泉とそれから盛岡が起点になってつくっていきけるといいのかなというふうに思うんですけれども、今回訪問されて、被災地のつながりの中で、こういう可能性があるなどお感じになったところがあればお聞かせください。

(答) 平泉町長からも、平泉は大変素敵なすばらしい観光資源をお持ちですけれども、決してひとり勝ちする気はないと、周りの町村と一体となって観光をしっかりとやっていきたいという話もございました。もちろんその中に、被災地ということも含まれるんだろうというふうに思いますが、いずれにしてもまず東北に人に来てもらう。そしてその人たちが被災地のことを思っていたきながら、被災地にも行っていただく。なかなかいきなり被災地だけを目がけて来ていただくというのも難しいかなと思います。ですから、3県に限らず、ほかの東北の県も含めて、まず東北に来ていただいて、その中で一人でも多くの方が復興のことも思いながら、さらに被災地のほうに行っていたら大変有り難い。こ

れからいろいろな場面、機会を通じながら、東北にまず人に来ていただいて、その人たちをいかにして、復興支援道路などもそうだというふうに思いますけれども、いかにしてしっかりと被災地に来ていただくかということを考えていきたいというふうに思っています。

(問) 2点ありまして、1点目が先週の金曜日に大臣がお話しされていた3大臣での森林除染などを考えるプロジェクトチームについてなんですけれども、開催日など決まりましたでしょうか。

(答) まずは明日、丸川大臣とお会いをする予定でおります。それで早晚3大臣で、すぐにやりたいというふうに思っています。丸川大臣とは中間貯蔵、それから指定廃棄物の話もありますし、あわせて農水大臣を含めて、森林除染についての相談をしたいというふうに思っています。

(問) 関連でプロジェクトチーム自体の立ち上げというのはその3大臣でやったときになるのでしょうか。

(答) そういうことです。

(問) あとは別件なんですけれども、先週、春の選抜高校野球の出場校が決まりまして、被災地からは甲子園に初めて、発災後初めて釜石高校が出場することが決まりましたけれども、それについて所感をお願いします。

(答) ぜひ、大活躍をしていただきたい。そして、5年経ってよく風化という話もしておりますけれども、もちろん高校野球をそういうふうに捉えるのはいかがなものかなとも思ったりしますけれども、やはり釜石の高校が出ていただくことによって、全国に釜石というものが発信されますし、あわせて震災5年というようなことも、多分いろいろな場面で出てくると思いますし、国民の方々が高校野球を通じて、いま一度被災地に思いを持っていただいて、関心を強くしていただいて、復興に御理解をいただき、あるいはまた行っていただくというようなことにつながればいいなと思います。いずれにしても、釜石の高校の活躍を祈りたいと思います。

(問) 話を整理したいんですけれども、森林除染の3大臣会合は4日でよろしいんですか。

(答) 調整中です。別途発表します。

(問) 環境大臣のお二人と会うというのは、題材は何ですか。

(答) それは先ほど申し上げたとおり、中間貯蔵、あるいは指定廃棄物の件になります。

(問) その件について、明日3日、お会いになるということですか。

(答) はい、そうです。

(問) 岩手県のほうで、内陸にも災害公営住宅をつくることが発表されました。被災地では人口流出の問題がある中で、内陸のほうに

居を構えられた皆さんは、やはり内陸のほうに定住したいというお気持ちを持っていらっしゃると思います。そういった中でこの判断について、大臣の御所感をお願いいたします。

(答) 県当局等で判断なされると思いますけれども、やはり基本はもとにお住まいになられたところにお帰りいただくということが基本なんだろうと思います。ただ、皆さん、被災された方それぞれの御事情ありますし、希望もありますので、そういったような形に対応していくと。いわゆる寄り添うという言葉をよく使っていますけれども、そういった考え方も必要かなというふうな思いは持っております。

(問) 内陸のほうにつくることについても、寄り添うということに従って、そういった形になったのではないかなという考え方でしょうか。

(答) まだ、最終的に決まった話ではないかなというふうに思います。

(問) 方針として、そういう方針であることについてはいかがでしょうか。

(答) 何かそういった報道があったということは承知いたしております。

(問) 大臣としても、そういう方針については御理解されると。

(答) 県当局がということなんだと思いますけれども、そういう御希望がある方に対して、どのように希望に沿っていくかということを考えるということは必要なことだというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、やはりもとのふるさとにお戻りいただけないかなという思いはありますし、そうしたことができるように、これからも努力をしていくということだというふうに思います。少しでもお帰りいただくということが基本だというふうには思います。

(以 上)